

令和5年度

# 笠岡市の財務書類

笠岡市 総務部 財政課

令和7年3月

## 笠岡市の財務書類について

地方自治体の会計は、予算の適正な執行を確認するために現金主義・単式簿記が採用されています。

しかし、厳しい財政状況下において、財政の透明性を高め、住民に対する説明責任を果たしていくためには、コストやストックの情報が明らかとなる発生主義・複式簿記による財務書類の作成が求められています。

笠岡市では、平成 20 年度決算から『総務省方式改訂モデル』により財務書類を作成してきましたが、平成 27 年 1 月に、国から統一的な基準による地方公会計の整備促進として、新たな基準が示されましたので、本市においても固定資産台帳を整備した上で、統一的な基準による財務書類を作成しています。

この報告書では、普通会計に相当する一般会計等と笠岡市の特別会計・企業会計の全会計を連結した全体会計、笠岡市に關係する全ての会計を連結した財務書類 4 表についての概要を掲載しています。

人口減少・少子高齢化が進んでいる現状では、適正な資産管理等のマネジメントが重要となっており、固定資産台帳に基づいた市の資産や負債の全体像が把握できる財務書類から得られる情報は今後の財政運営においても重要なものとなります。

今後も継続的に取り組みながら、予算編成等財政運営に活用していきます。

### 笠岡市における財務書類作成の取り組み状況

平成 11 年度～18 年度

【旧総務省方式】により

普通会計のバランスシートと行政コスト計算書を作成。

平成 19 年度

【総務省方式改訂モデル】により

普通会計のバランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成。

平成 20 年度～

【総務省方式改訂モデル】により

全ての会計のバランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を連結して作成。

平成 28 年度～

【統一的な基準による地方公会計】

固定資産台帳に基づいた、発生主義・複式簿記での財務書類を作成。

## 1 財務書類の基本構造

### (1) 財務書類4表の概要

#### ① 貸借対照表

市が持っている土地、建物、インフラ、現金預金等の「資産」とその形成のための財源となった地方債等の「負債」の年度末現在高を示しています。

「資産」と「負債」の差額が「純資産」となります。

#### ② 行政コスト計算書

行政活動のうち、ごみの収集や福祉サービスなど資産の形成に結びつかない行政サービスに係る「費用」とその行政サービスの対価となる使用料・手数料等の「収益」を対比させたもの。

この2つの差が純行政コストとなり、「収益」には含まない市税等で賄うこととなります。

#### ③ 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産（これまでの世代が負担した部分）が1年間でどのように変動したかを表すもの。

#### ④ 資金収支計算書

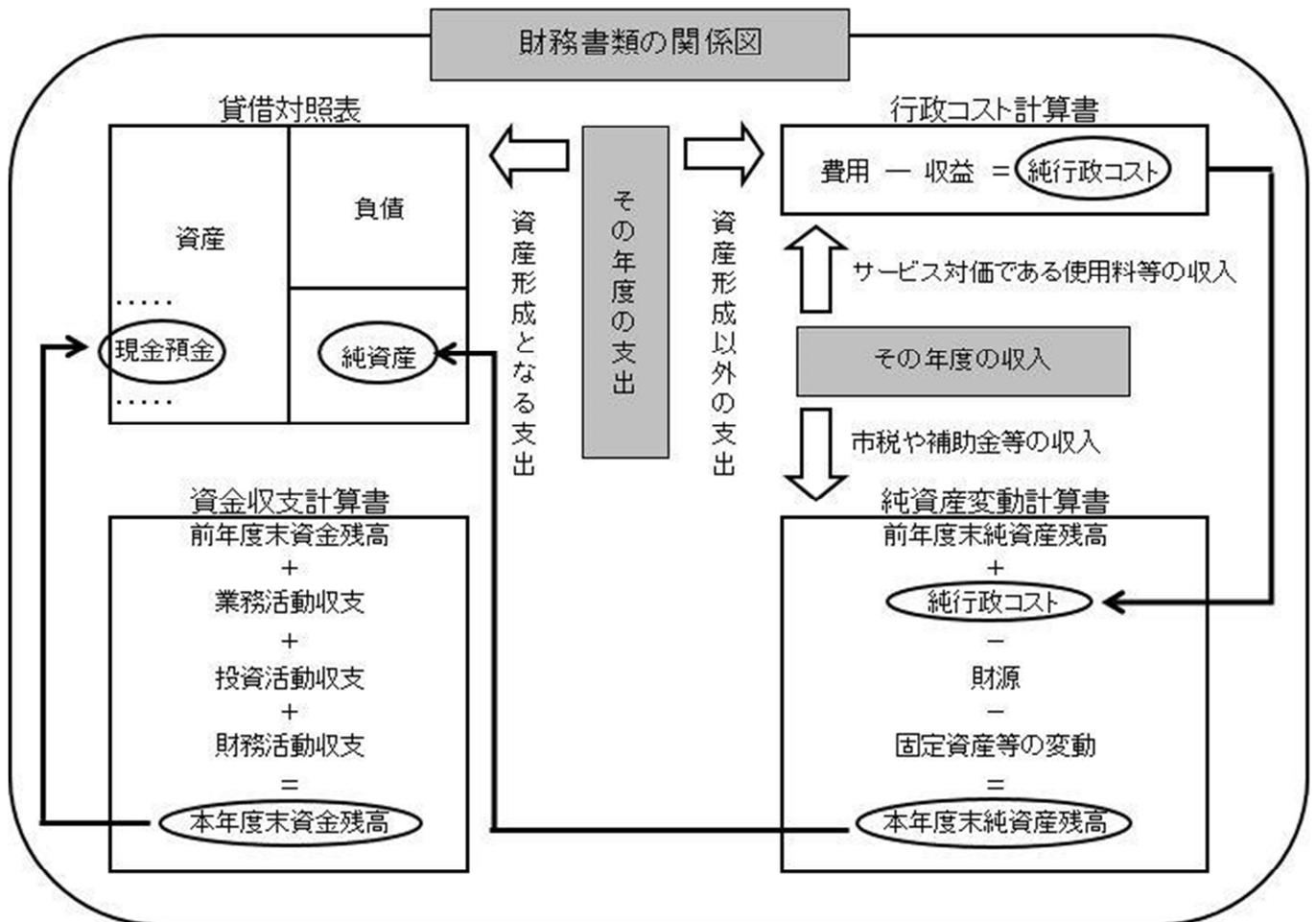
行政活動を資金の流れを3つの区分に分けて収入・支出を示したもので、どのような活動に資金が使われたかを示しています。

## (2) 財務書類4表の関係

財務書類4表は以下のように関連しています。

矢印で結ばれているところは金額が一致することを意味します。

この4表間のつながりは複式簿記を理解する上で非常に重要であり、かつ基本的な事項です。



### (3) 会計区分と連結対象団体

連結の対象範囲は、一般会計等、公営事業会計、公営企業会計、一部事務組合・広域連合と市が全額出資している外郭団体を含めたものとしています。

#### ① 一般会計等

一般会計など各会計の範囲は、地方公共団体ごとに異なっているため、財政比較などをするために統一的に用いられる会計区分である普通会計に相当します。

笠岡市では、一般会計と2つの特別会計（へき地診療施設事業、公共用地取得事業）で構成されています。

#### ② 公営事業会計（特別会計等）

公営事業会計とは、公営企業会計と同様、特定の収入をもって事業を行う会計で、一般会計等及び公営企業会計に属さない会計です。公営企業とは異なり、一般行政部門のなかで特別会計を設けるなどして運営されています。

国民健康保険事業、国民健康保険真鍋島直営診療施設事業、  
後期高齢者医療事業、介護保険事業

#### ③ 公営企業会計

公営企業とは、主として使用料等の収入により住民にサービスを提供する企業のことです。

地方公営企業法が適用され、民間企業と同様に企業会計方式（複式簿記）により会計処理を行っている企業を法適用企業といい、地方公営企業法が適用されず、一般会計等と同様の官庁会計方式により会計処理を行う企業を法非適用企業といいます。

※下水道事業は、地方公営企業法の適用移行期間であったため、平成28,29年度財務書類には含めていませんが、平成30年度決算から法適用企業となり、連結対象となっています。

※工業団地造成事業は、事業完了しているため数値はありません。

##### 【地方公営企業法を適用】

水道事業、下水道事業、病院事業

##### 【地方公営企業法を非適用】

土地造成事業、工業団地造成事業

#### ④ 一部事務組合・広域連合

一部事務組合とは、複数の普通地方公共団体が、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織です。笠岡市の場合、小北中学校や養護老人ホームの管理運営、し尿、不燃ゴミ、可燃ゴミの中間処理、ごみの最終処分、斎場の管理運営、消防・救急業務などを周辺市町と共同で行っています。

また、後期高齢者医療については、広域連合を設置し、共同で事業を実施しています。  
なお、連結バランスシートでは、各組合に対する負担割合で按分し、金額を計上しています。

岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合、岡山県西部地区養護老人ホーム組合、  
岡山県西部衛生施設組合、岡山県西部環境整備施設組合、笠岡地区消防組合、  
岡山県市町村総合事務組合、岡山県市町村税整理組合、  
岡山県後期高齢者医療広域連合、岡山県西南水道企業団

#### ⑤ 外郭団体

連結バランスシートの対象とした団体は、市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの100%を出資しており、市議会への報告がなされている2法人としています。

笠岡市総合福祉事業団吸江社、笠岡市文化・スポーツ振興財団

笠岡市の連結対象団体

負担割合  
出資割合

笠岡市の全体会計	一般会計等	一般会計 へき地診療施設特別会計 公共用地取得事業特別会計	連 結 対 象		
	公営事業会計	国民健康保険事業特別会計 国民健康保険真鍋島直営診療施設特別会計 後期高齢者医療特別会計 介護保険事業特別会計			
	公営企業会計	法適		水道事業会計 下水道事業特別会計 病院事業会計	
		非 法 適		土地造成事業特別会計 工業団地造成事業特別会計	
一部事務組合・広域連合	岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合 岡山県西部地区養護老人ホーム組合 岡山県西部衛生施設組合 岡山県西部環境整備施設組合 笠岡地区消防組合 岡山県市町村総合事務組合 岡山県市町村税整理組合 岡山県後期高齢者医療広域連合（一般会計） 岡山県後期高齢者医療広域連合（特別会計） 岡山県西南水道企業団	62.87% 55.81% 36.58% 58.84% 52.64% 0.58% 7.37% 3.08% 3.08% 67.00%			
外郭団体	笠岡市総合福祉事業団 吸江社 笠岡市文化・スポーツ振興財団	100.0% 100.0%			

### 【統一的な基準と総務省方式改訂モデルとの主な違い】

笠岡市は、平成 27 年度決算では総務省方式改訂モデルで財務書類を作成していましたが、平成 28 年度決算からは、統一的な基準により財務書類を作成しています。統一的な基準と総務省方式改訂モデルでは、次のような変更点があります。

#### 発生主義・複式簿記の導入

総務省方式改訂モデルでは、決算統計（地方財政状況調査）のデータを活用して財務書類を作成していましたが、統一的な基準では、発生主義・複式簿記で作成し、資産等のストック情報や、減価償却費や退職手当引当金等の現金として見えないコスト情報の把握が可能になります。

#### 固定資産台帳の整備

総務省方式改訂モデルでは、固定資産台帳の整備は必ずしも前提とされていませんでしたが、統一的な基準では固定資産台帳の整備は必須とされ、それまでの公有財産台帳の管理では、現在価額が不明確であったり、道路や河川など全ての資産を網羅されていなかったりといった状況がありましたが、固定資産台帳の整備により、個々の資産ごとの会計と連動した現物管理がされ、所有するすべての固定資産についてデータを網羅的に管理することができ、財産把握の正確性が向上し、適正な管理・有効活用に役立つことが期待されています。

#### 有形固定資産の評価基準

総務省方式改訂モデルでは、決算統計データから取得原価を推計（売却可能資産は時価）することとしていましたが、統一的な基準では、原則として取得原価で評価し、取得原価が不明なものは再調達価額、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円とするなどとしています。

#### 比較可能性の確保

従来の公会計の基準では、総務省方式改訂モデルのほかに総務省方式基準モデル、東京都方式等が混在していましたが、全ての地方公共団体が統一的な基準で財務書類を作成しますので、団体間での比較可能性が確保されます。

## 2 令和5年度財務書類の概要

### (1) 貸借対照表 (バランスシート)

令和6年3月31日現在

(単位：百万円)

資産の部	負債の部						
	一般会計等	全体	連結				
固定資産	73,884	109,331	116,424	固定負債	29,355	54,064	55,373
有形固定資産	67,506	102,943	108,872	地方債	25,994	36,018	36,463
（事業資産）	32,102	33,341	36,244	長期未払金	257	257	257
（インフラ資産）	34,246	66,447	68,791	退職手当引当金	3,065	3,550	4,228
（物品）	1,158	3,156	3,837	その他	39	14,239	14,426
無形固定資産	91	935	1,203	流動負債	2,919	4,879	5,163
投資その他資産	6,287	5,453	6,349	1年内償還地方債	2,112	2,995	3,061
基金	2,239	3,655	4,279	未払金	38	887	1,052
流動資産	1,972	6,013	7,549	賞与引当金	324	438	489
現金預金	670	3,145	4,583	その他(預り金等)	444	559	561
未収金・その他	45	1,616	1,696	負債合計	32,274	58,943	60,536
基金	1,259	1,259	1,278	純資産の部			
徴収不能引当金	△3	△8	△8	純資産合計	43,581	56,401	63,437
繰延資産	-	-	-	負債+資産合計	75,855	115,344	123,973
資産合計	75,855	115,344	123,973				

「資産」は、将来の世代に引き継ぐ社会資本や、投資、基金など将来現金化することが可能な財産を示し、左側に表示しています。「資産」を取得するために調達した財源であり、将来の世代の負担となる「負債」、過去及び現世代が負担してきた「純資産」を右側に表示しています。

令和5年度までに、連結会計で1,239億円の資産を形成し、前年度から19億円の減となっています。

このうち、634億円は、純資産として過去の世代で負担が済んでおり、605億円は、将来の世代が負担していくものになります。

市民1人当たりで見ると資産が279万円、このうち純資産が143万円、負債は136万円となります。

(令和6年3月31日現在 住民基本台帳人口 44,431人)

※ (1) から (4) で示した財務書類は端数処理のため合計が一致しない場合があります。

## (2) 行政コスト計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日

(単位：百万円)

項目	一般会計等	全体	連結
経常費用	24,152	38,101	47,138
人件費	4,217	5,710	6,551
物件費	4,029	5,771	6,510
維持補修費	868	1,023	1,183
減価償却費	3,115	4,449	4,741
その他	-	-	-
支払利息	111	268	275
その他	287	563	719
補助金等	5,779	16,126	22,952
社会保障費	4,149	4,149	4,150
他会計への繰出金	1,577	-	-
その他	19	43	57
経常収益	734	3,756	4,933
使用料及び手数料	318	3,178	4,021
その他	415	577	912
純経常行政コスト	△ 23,418	△ 34,346	△ 42,204
臨時損失	44	90	94
臨時利益	774	120	120
純行政コスト	△ 22,687	△ 34,316	△ 42,178

行政コスト計算書は、当該年度に行った行政活動のうち、ごみの収集や福祉サービスの提供といった資産の形成には結びつかない行政サービスに係る経費及び財源のフローを表したものです。

令和5年度の連結会計の経常費用は471億円で、市民1人当たりには換算すると106万円、行政サービスの対価として市民が負担する使用料・手数料などの経常収益は、49億円、1人当たりでは11万円となります。

これに災害復旧費や資産の除却などによる臨時損失、資産売却益などの臨時利益の差額を加えた純行政コストは422億円、1人当たりでは95万円となります。

純行政コストは、市税や地方交付税などの一般財源や国・県補助金などで賄っています。

### (3) 純資産変動計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日

(単位：百万円)

項目	一般会計等	全体	連結
前年度末純資産残高	44,868	58,136	64,915
純行政コスト(△)	△22,687	△34,316	△42,178
財源	21,457	32,573	40,798
税金等	15,670	20,081	24,407
国県等補助金	5,787	12,492	16,391
本年度差額	△1,230	△1,743	△1,381
固定資産等の変動(内部変動)	0	0	0
資産評価差額	△20	△20	△20
無償所管換等	△123	17	25
その他	86	10	46
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	△148
本年度純資産変動額	△1,287	△1,735	△1,477
本年度末純資産残高	43,581	56,401	63,437

純資産変動計算書は、純資産（過去の世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい財産）が年度中にどのように増減したかを表示したものです。

令和5年度の連結会計では、14億8千万円の減少となり、市民1人当たりでは3万3千円の減少となります。

これは、固定資産への投資よりも過去に取得した資産の減価償却による減少分が大きかったことなどによります。

### (4) 資金収支計算書

資金収支計算書は、1年間の資金の増減を、①業務活動収支、②投資活動収支、③財務活動収支に区分し、残高を表示したもので、どのような活動に資金が必要であったかを表したものです。

連結会計では、行政サービスを行う収支である業務活動収支は30億円のプラスですが、資産形成や投資・貸付などの収支である投資活動収支は30億円のマイナスです。市債の借入や償還などの収支である財務活動収支は5千万円のマイナスです。

令和5年度の資金収支額は4千万円のマイナスとなり、年度末現金預金残高は45億8千万円となっています。

市民1人当たりでみると、業務活動収支は6万8千円のプラス、投資活動収支は6万8千円のマイナス、財務活動収支は1千円のマイナスとなり、令和5年度の資金収支額は900円のマイナスとなります。

年度末現金預金残高は10万3千円となります。

令和5年4月1日から令和6年3月31日

(単位：百万円)

項目	一般会計等	全体	連結
<b>【業務活動収支】</b>	1,093	2,345	3,022
業務支出	20,971	33,777	42,447
業務費用支出（人件費・物件費等）	9,446	13,459	15,275
移転費用支出（補助金、社会保障、繰入金等）	11,525	20,318	27,172
業務収入	22,072	36,119	45,466
税金等収入	15,668	19,874	24,196
国県等補助金収入	5,665	12,037	15,910
使用料及び手数料収入	318	3,621	4,464
その他の収入	421	588	896
臨時支出	8	29	29
臨時収入	-	31	31
<b>【投資活動収支】</b>	△1,903	△2,694	△3,010
投資活動支出	3,261	4,316	4,840
公共施設等整備費支出	1,226	2,263	2,642
基金積立金支出	844	948	960
その他支出（投資及び出資金、貸付金等）	1,191	1,104	1,238
投資活動収入	1,359	1,622	1,830
国県等補助金収入	122	335	357
基金取崩収入	874	955	1,142
その他収入（貸付金元金回収、資産売却等）	363	331	331
<b>【財務活動収支】</b>	613	110	△51
財務活動支出	2,245	3,388	3,552
地方債償還支出	2,194	3,337	3,501
その他支出	51	51	51
財務活動収入	2,858	3,498	3,502
地方債発行収入	2,858	3,408	3,411
その他収入	-	90	90
本年度資金収支額	△197	△240	△39
前年度末資金残高	438	2,956	4,194
比例連結差額		-	△1
本年度末資金残高	241	2,716	4,154
前年度末歳計外現金残高	444	444	444
本年度歳計外現金増減額	△15	△15	△15
本年度末歳計外現金残高	429	429	429
本年度末現金預金残高	670	3,145	4,583

### 3 財務書類の前年度比較（一般会計等）

一般会計等での前年度比較を行います。

※端数処理のため合計が一致しない場合があります。

#### (1) 貸借対照表（バランスシート）

（単位：百万円）

資産の部	負債の部						
	令和5年度	前年度	増減				
固定資産	73,884	73,810	74	固定負債	29,355	28,643	712
有形固定資産	67,506	69,566	△2,060	地方債	25,994	25,248	746
(事業資産)	32,102	32,755	△653	長期未払金	257	295	△38
(インフラ資産)	34,246	35,608	△1,362	退職手当引当金	3,065	3,049	16
(物品)	1,158	1,203	△45	その他	39	51	△12
無形固定資産	91	93	△2	流動負債	2,919	2,963	△44
投資その他資産	6,287	4,151	2,136	1年内償還地方債	2,112	2,194	△82
基金	2,239	1,865	374	未払金	38	39	△1
流動資産	1,972	2,664	△692	賞与引当金	324	271	53
現金預金	670	882	△212	その他	444	459	△15
未収金・その他	45	135	△90	負債合計	32,274	31,606	668
基金	1,259	1,651	△392	純資産の部			
徴収不能引当金	△3	△4	1	純資産合計	43,581	44,868	△1,287
繰延資産	-	-		負債+純資産合計	75,855	76,474	△619
資産合計	75,855	76,474	△619				

令和5年度中に、6億1,900万円の資産が減少し、負債が6億6,800万円増加し、純資産は12億8,700万円減少しました。

流動資産は、現金預金が2億1,200万円、基金（主に財政調整基金）が3億9,200万円減少したことにより、6億9,200万円減少しました。

固定負債は、退職手当引当金が1,600万円増加したことや、地方債が6億6,400万円増加したことなどによって、6億6,800万円増加しています。

## (2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

項目	令和5年度	前年度	増減
経常費用	24,152	23,186	966
人件費	4,217	4,302	△ 85
物件費	4,029	4,086	△ 57
維持補修費	868	525	343
減価償却費	3,115	3,095	20
その他(物件費等)	-	-	-
支払利息	111	103	8
その他(業務費用)	287	282	5
補助金等	5,779	5,217	562
社会保障費	4,149	3,965	184
他会計への繰出金	1,577	1,605	△ 28
その他(移転費用)	19	6	13
経常収益	734	671	63
使用料及び手数料	318	332	△ 14
その他	415	339	76
純経常行政コスト	△ 23,418	△ 22,514	△ 904
臨時損失	44	359	△ 315
臨時利益	774	48	726
純行政コスト	△ 22,687	△ 22,826	139

経常費用は、一部事務組合への負担金や公営企業への繰出金が増加したことなどにより補助金等が増加したことなどから、9億6,600万円増加しています。

経常収益は、西部地区養護老人ホーム組合の解散による退職給付費負担金の収入などにより、前年度から6,300万円増加しています。

### (3) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

項目	令和5年度	前年度	増減
前年度末純資産残高	44,868	46,533	△ 1,665
純行政コスト (△)	△ 22,687	△ 22,826	139
財源	21,457	21,761	△ 304
税収等	15,670	15,758	△ 88
国県等補助金	5,787	6,003	△ 216
本年度差額	△ 1,230	△ 1,064	△ 166
固定資産等の変動 (内部変動)	-	-	-
資産評価差額	△ 20	-	△ 20
無償所管換等	△ 123	△ 534	411
その他	86	△ 66	152
本年度純資産変動額	△ 1,287	△ 1,665	378
本年度末純資産残高	43,581	44,868	△ 1,287

令和5年度中では、純資産は12億8,700万円減少しました。

純行政コストは減少したものの、新型コロナウイルスワクチン接種に係る国庫支出金が大幅に減となったことなどにより、財源がそれ以上に減少したことが大きな要因です。

### (4) 資金収支計算書

業務活動収支は、6億3,000万円減少しています。一部事務組合への負担金や公営企業への繰出金が増加したことなどにより移転費用支出が増加したことが主な要因です。

投資活動収支は2億2,100万円増加しています。公共施設等整備費支出が減になった一方で、地域総合整備資金貸付事業の実施によりその他支出の貸付金が大幅増になったことが要因です。

財務活動収支は、上述の地域総合整備資金貸付事業の実施に係る地方債の発行などにより、6億6,100万円増加しています。

本年度末現金預金残高は2億1,200万円の減少となりました。

(単位：百万円)

項 目	令和5年度	前年度	増減
<b>【業務活動収支】</b>	1,093	1,723	△ 630
業務支出	20,971	20,218	753
業務費用支出（人件費・物件費等）	9,446	9,424	22
移転費用支出（補助金、社会保障、繰出金等）	11,525	10,794	731
業務収入	22,072	21,991	81
税金等収入	15,668	15,761	△ 93
国県等補助金収入	5,665	5,556	109
使用料及び手数料収入	318	333	△ 15
その他の収入	421	341	80
臨時支出	8	88	△ 80
臨時収入	-	38	△ 38
<b>【投資活動収支】</b>	△ 1,903	△ 2,124	221
投資活動支出	3,261	3,098	163
公共施設等整備費支出	1,226	1,899	△ 673
基金積立金支出	844	1,064	△ 220
その他支出（投資及び出資金、貸付金等）	1,191	135	1,056
投資活動収入	1,359	974	385
国県等補助金収入	122	411	△ 289
基金取崩収入	874	415	459
その他収入（貸付金元金回収、資産売却等）	363	148	215
<b>【財務活動収支】</b>	613	△ 48	661
財務活動支出	2,245	2,263	△ 18
地方債償還支出	2,194	2,223	△ 29
その他支出	51	40	11
財務活動収入	2,858	2,216	642
地方債発行収入	2,858	2,216	642
その他収入	-	-	-
本年度資金収支額	△ 197	△ 449	252
前年度末資金残高	438	887	△ 449
本年度末資金残高	241	438	△ 197
前年度末歳計外現金残高	444	425	19
本年度歳計外現金増減額	△ 15	20	△ 35
本年度末歳計外現金残高	429	444	△ 15
本年度末現金預金残高	670	882	△ 212

#### 4 財務書類に係る各種指標

##### (1) 資産形成度

	一般会計等	全体	連結
市民一人当たり資産額 (資産合計／住民基本台帳人口)	1,707 千円	2,596 千円	2,790 千円
前年度	1,689 千円	2,591 千円	2,779 千円
歳入額対資産比率 (資産合計／当該年度収入)	2.86 年	2.62 年	2.26 年
前年度	2.97 年	2.70 年	2.33 年
有形固定資産減価償却率 (資産老朽化比率) (有形固定資産の減価償却累計額 ／取得価額)	73.03%	67.67%	67.96%
前年度	71.64%	66.40%	66.74%

- ・市民一人当たり資産額

資産額を住民基本台帳人口で除して市民一人当たりの資産額を求めます。

- ・歳入額対資産比率

当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成された資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、資産形成の度合いを測ります。

- ・有形固定資産減価償却率 (資産老朽化比率)

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。

##### (2) 世代間公平性の指標

	一般会計等	全体	連結
純資産比率 (純資産合計／資産合計)	57.45%	48.90%	51.17%
前年度	58.67%	49.56%	51.58%
社会資本等形成の世代間負担比率 (地方債／社会資本 (有形・無形固定資産合計))	41.58%	37.56%	35.91%
前年度	39.39%	36.54%	35.10%

・純資産比率

資産合計に対する純資産合計の比率を算出します。純資産は過去及び現世代の負担によるものであり、純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担割合が変動したことを意味します。この比率が高いほど将来世代への資産の蓄積が行われたものととらえることができます。

・社会資本等形成の世代間負担比率

社会資本等の財源のうち将来の償還等が必要な負債の占める割合を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。

(3) 持続可能性 (健全性)

	一般会計等	全体	連結
市民一人当たり負債額 (負債合計/住民基本台帳人口)	726 千円	1,327 千円	1,362 千円
前年度	698 千円	1,307 千円	1,346 千円
基礎的財政収支 (プライマリーバランス) (業務活動収支－支払利息支出＋投資活動収支 (基金積立金支出及び基金取崩収入を除く))	△728,060 千円	△89,015 千円	104,328 千円
前年度	351,342 千円	1,118,017 千円	1,312,636 千円
債務償還可能年数 (実質債務 (将来負担額－充当可能基金残高) / 業務活動収支黒字分)	27.36 年	—	—
前年度	16.36 年	—	—

・市民一人当たり負債額

負債額を住民基本台帳人口で除して市民一人当たりの負債額を求めます。

・基礎的財政収支 (プライマリーバランス)

資金収支計算書上の業務活動収支 (支払利息支出を除く) 及び投資活動収支 (基金積立金支出及び基金取崩収入を除く) の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となり、当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。

・債務償還可能年数

実質債務 (地方債残高等から充当可能基金等を控除した実質的な債務) が償還財源上限額 (資金収支計算書における業務活動収支の黒字分 (臨時収支分を除く)) の何年分あるかを示す指標です。この年数が短いほど債務償還能力が高いといえます。

#### (4) 効率性

	一般会計等	全体	連結
市民一人当たり純経常行政コスト	527 千円	773 千円	950 千円
前年度	497 千円	728 千円	899 千円
市民一人当たり人件費	95 千円	129 千円	147 千円
前年度	95 千円	128 千円	146 千円
市民一人当たり物件費等	180 千円	253 千円	280 千円
前年度	170 千円	244 千円	270 千円
市民一人当たり移転費用	259 千円	457 千円	611 千円
前年度	238 千円	428 千円	575 千円

##### ・市民一人当たり行政コスト

資産形成につながらない行政サービス等に係る費用（行政コスト）を住民基本台帳人口で除して市民一人当たりを求めます。また、人件費、物件費等、移転費用を市民一人当たりで求めることで、行政活動の効率性、経年比較による増減項目の分析が可能となります。

#### (5) 弾力性

	一般会計等	全体	連結
行政コスト対税収等比率 (純経常行政コスト/税収等)	109.14%	105.44%	103.45%
前年度	103.46%	100.30%	99.71%

##### ・行政コスト対税収等比率

税収等の一般財源等に対する行政コストの比率を示しています。当該年度の税収等のうちどれだけが資産形成を伴わない行政コストに使われたかを把握することができ、この比率が100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表しています。

#### (6) 自律性

	一般会計等	全体	連結
受益者負担の割合 (経常収益/経常費用)	3.04%	9.86%	10.47%
前年度	2.90%	10.96%	11.35%

## ・受益者負担の割合

経常収益と経常費用の比較により、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出します。類似団体との比較や経年比較により受益者負担の特徴を把握することができます。

※各種指標の算出に使用した住民基本台帳人口は令和5年度では、令和6年3月31日時点の44,431人を、前年度は令和5年3月31日時点の45,281人を用いています。

## 5 各種指標の他団体比較

令和4年度決算における一般会計等で、近隣他市との比較をします。

	項目	単位	笠岡市	倉敷市	井原市	総社市	玉野市
資産形成 度	住民一人当たり資産額	千円	1,689	1,106	3,231	1,610	1,304
	歳入額対資産比率	年	3.0	2.3		3.24	2.5
	有形固定資産減価償却率 (資産老朽化比率)	%	71.6	78.6	70.1	70.7	70.6
世代間公 平性	純資産比率	%	58.7	57.9	79.2	66.3	64.4
	将来世代負担比率	%	39.4	23.8		22.6	35.7
持続可能 性	住民一人当たり負債額	千円	698	997	673	542	464
	基礎的財政収支 (プライマリーバランス)	千円	351,342	12,110 百万円	△67,825	△404,684	1,732,030
	債務償還可能年数	年	16.4	4.7			3.8
効率性	住民一人当たり 純経常行政コスト	千円	497	363	555	378	347
	住民一人当たり人件費	千円	95	64			100
	住民一人当たり物件費	千円	170	121			102
	住民一人当たり移転費用	千円	238	191			
弾力性	行政コスト対税込等比率	%	103.5		109.2		86.5
自律性	受益者負担の割合	%	2.9	5.1		2.9	6.4

※数値は各市の公表資料（令和4年度決算）から。表示単位以下は四捨五入をしています。

## 6 今後の活用

笠岡市では、平成28年度決算において初めて統一的な基準での財務書類を作成し、平成30年度では、下水道事業が公営企業法適用となり連結対象としたことから、より実態に近い財務状況を表すことができるようになってきています。今後も決算情報を積み重ねていき、経年比較などにより財務分析を重ねていくことで、財政状況の特徴や課題を把握し、今後の財政運営に活用していきたいと考えています。

〈 参考資料 〉

各種指標の経年比較

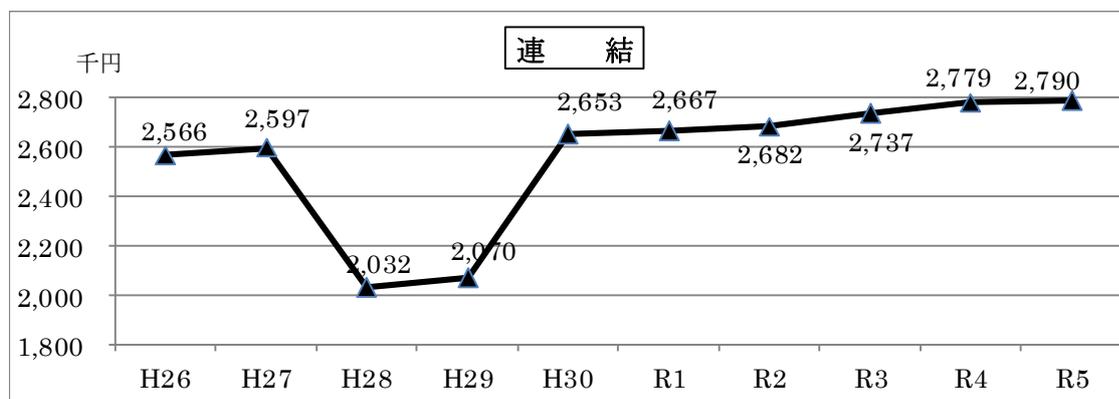
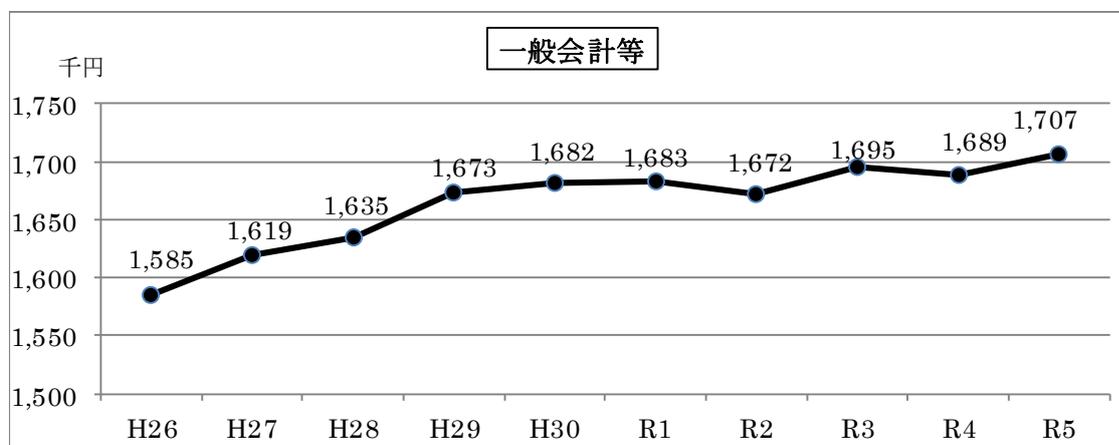
平成 27 年度以前では、総務省方式改定モデルで財務書類を作成しているため、基準の違いにより、数値の傾向が異なる場合がありますが、参考として経年比較をします。

(1) 市民一人当たりの資産の推移 (一般会計等・連結)

統一的な基準となった平成 28 年度以降、資産額は年々減少していますが、一人当たりの資産は人口減少が主な要因となって増加傾向となっています。

連結会計では、平成 30 年度から下水道事業が連結対象となり、平成 27 年度以前と同様の増加傾向となっています。

今後も人口減少が見込まれる中、公共施設整備については、将来に大きな負担を残さないように、公共施設等総合管理計画に沿って、適正な規模の検討を進めて行く必要があります。



※平成 27 年度までは総務省方式改訂モデルで作成

平成 28, 29 年度では、連結対象に下水道事業が含まれていない。

住民基本台帳人口 令和 6 年 3 月 31 日時点 44,431 人

市民 1 人当たり資産

(単位: 千円)

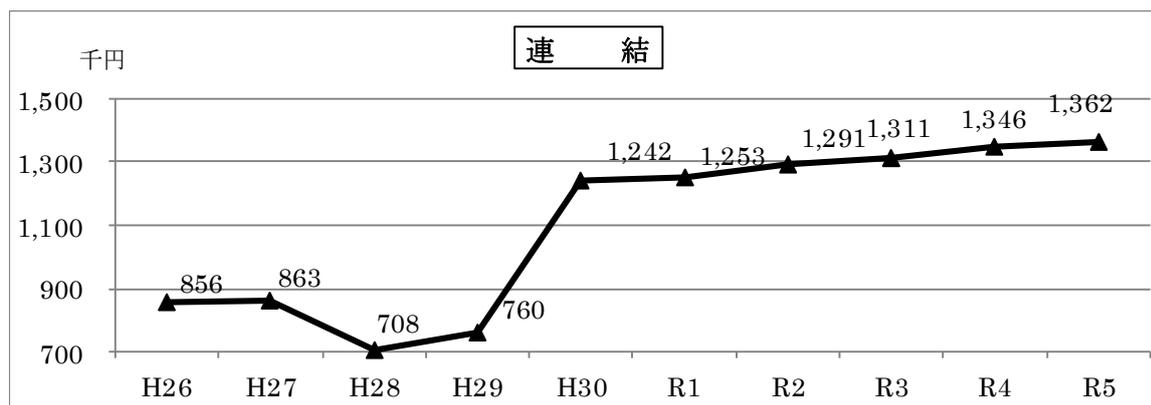
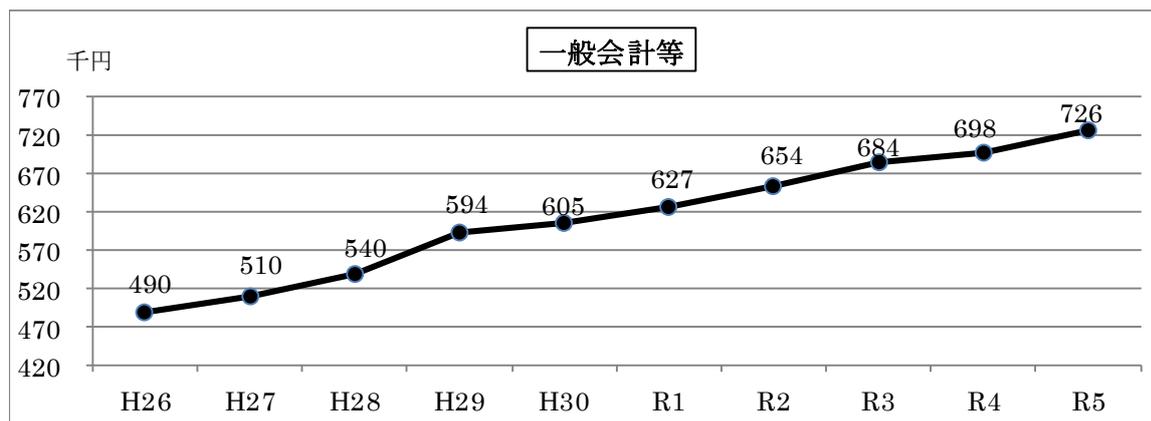
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
一般会計等	1,585	1,619	1,635	1,673	1,682	1,683	1,672	1,695	1,689	1,707
連結	2,566	2,597	2,032	2,070	2,653	2,667	2,682	2,737	2,779	2,790

## (2) 市民一人当たりの負債の推移（一般会計等・連結）

一般会計等では、臨時財政対策債の残高が積み上がっていることや、一部事務組合の最終処分場・焼却場建設への負担金等により地方債が年々増加し、増加傾向となっています。

連結会計では、平成30年度から下水道事業が連結対象に含まれ増加しています。また、下水道事業の公営企業法適用により、過去の建設事業に対する国庫補助金の計上が、繰延収益として負債に計上されていることから、平成27年度以前よりも負債額が増加しています。

今後も、財政運営適正化計画に基づき、市債発行の抑制などを進め、将来世代の負担を軽減していく必要があります。



※平成27年度までは総務省方式改訂モデルで作成

平成28、29年度では、連結対象に下水道事業が含まれていない。

住民基本台帳人口 令和6年3月31日時点 44,431人

市民1人当たり負債

(単位：千円)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
一般会計等	490	510	540	594	605	627	654	684	698	726
連結	856	863	708	760	1,242	1,253	1,291	1,311	1,346	1,362

### (3) 社会資本形成の将来世代負担比率 《地方債÷社会資本》 (一般会計等)

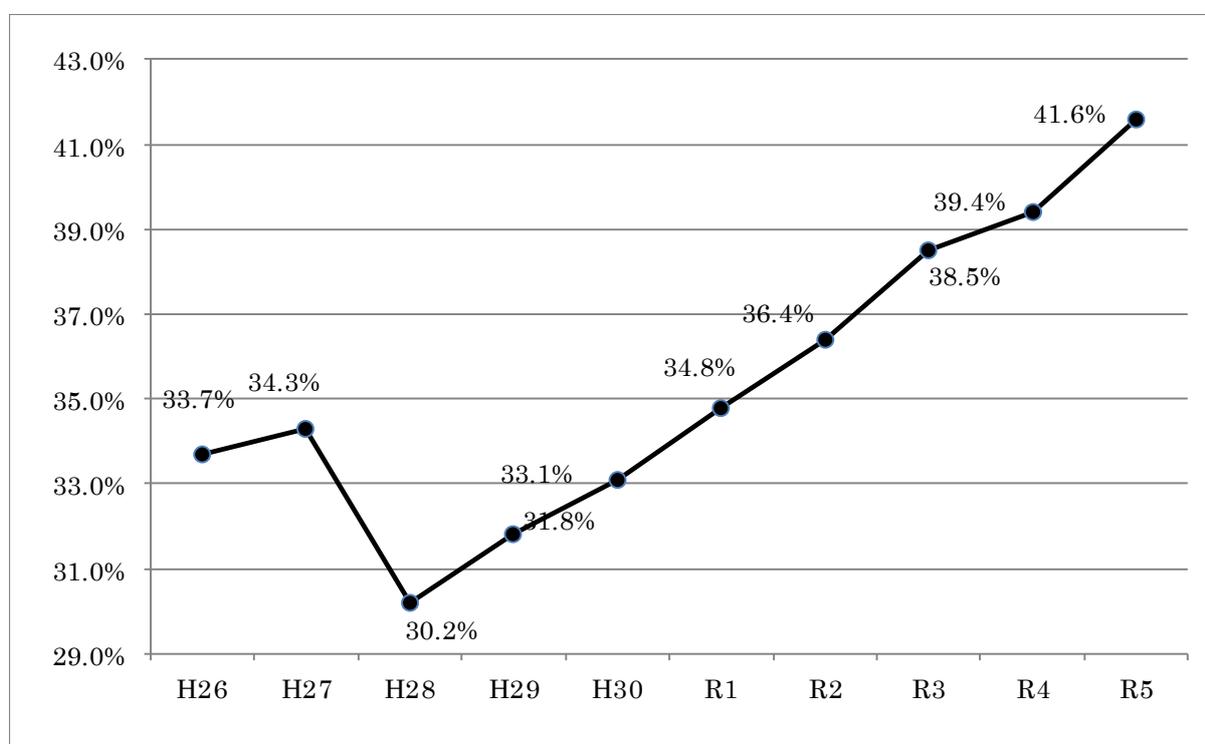
公共資産（将来の世代に引継ぐ社会資本）の形成に充てた負債（地方債など将来世代の負担となる債務）の割合で、この割合が低いほど将来の世代の負担が軽いことを表します。

公共資産は、長期にわたって市民に利用されるものであることから、将来利用する世代との間で公平な負担割合となることが望まれます。

公共資産に対する将来世代の負担は、3分の1程度で推移してきましたが、資産を形成しない地方債である臨時財政対策債の残高が増えているため、上昇傾向となっており、令和5年度においては地域総合整備資金貸付事業の実施により比率はさらに上昇しました。

平成28年度では、基準変更により社会資本の額が増加し、数値が下がっていますが、負債は増加傾向であることから、前年度までと同様に比率は上昇傾向にあります。

次年度以降、大幅な比率の上昇を招かないように、地方債の借入抑制など、債務を縮減させる取組を継続する必要があります。



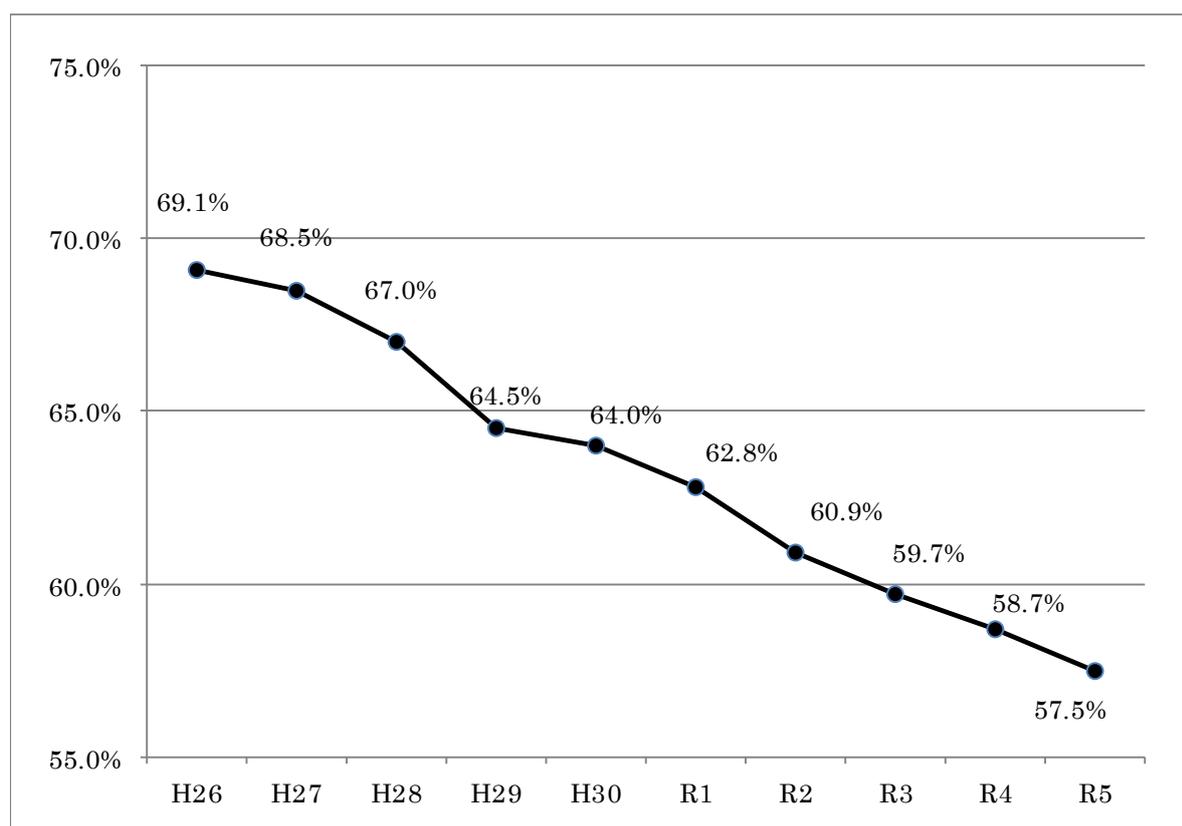
※平成27年度までは総務省方式改訂モデルで作成

H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
33.7%	34.3%	30.2%	31.8%	33.1%	34.8%	36.4%	38.5%	39.4%	41.6%

#### (4) 純資産比率《純資産÷負債・純資産》 (一般会計等)

負債・純資産 (=資産) に対する純資産の割合で、企業会計での自己資本比率に相当し、この割合が高いほど財政状態が健全であるといえます。

固定資産の減価償却が進む中で、一部事務組合の最終処分場・焼却場建設への負担金等により負債は増加しており、純資産の割合は減少傾向となっています。



※平成 27 年度までは総務省方式改訂モデルで作成

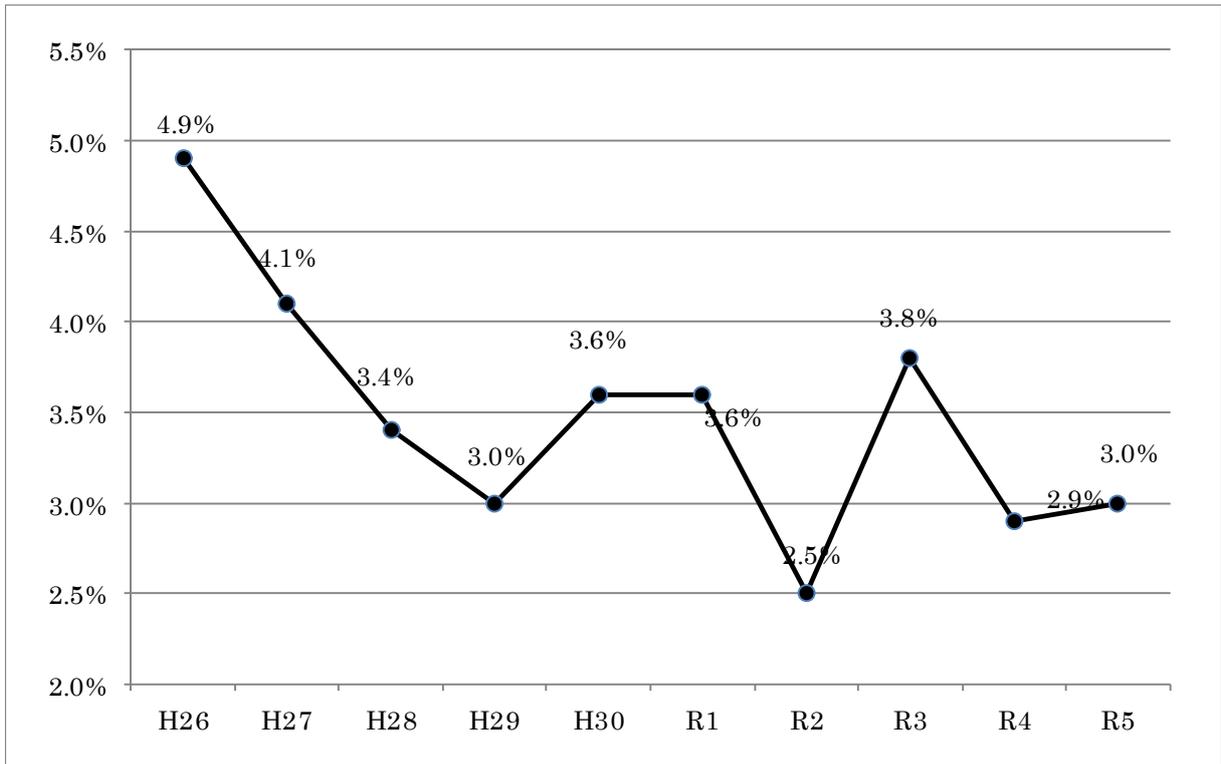
H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
69.1%	68.5%	67.0%	64.5%	64.0%	62.8%	60.9%	59.7%	58.7%	57.5%

(5) 受益者負担比率《経常収益÷経常費用》 (一般会計等)

行政コスト計算書における経常収益の経常費用に対する割合で、この割合が低い程、行政サービスに対する、使用料や手数料などの対価が少ないことを表します。

平成30年度では、下水道事業が公営企業法適用となったことにより他会計への繰出金が減少したことで経常費用が減少し、比率が増加しています。

一部事務組合への負担金や社会保障給付費の増による経常費用の増傾向に対して、保育所保育料や市営住宅使用料等などの経常収益が減少傾向であり、近年は低い数値で推移しています。



※平成27年度までは総務省方式改訂モデルで作成

H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
4.9%	4.1%	3.4%	3.0%	3.6%	3.6%	2.5%	3.8%	2.9%	3.0%